

第2回坂出市障がい者福祉計画および障がい福祉計画策定協議会

日時：令和8年6月25日（木）

午後3時～

場所：本庁舎3階中会議室2

【協議会次第】

1. 開会

2. 議題

- (1) 庁内各課ヒアリングの実施結果について（資料1）
- (2) アンケート調査の結果について（資料2-1、資料2-2、資料2-3）
- (3) 関係団体のヒアリングの結果について（資料3）
- (4) サービス等の見込み量について（資料4）
- (5) 計画の骨子案について（資料5）

3. 閉会

第2回坂出市障がい者福祉計画および障がい福祉計画策定協議会の参加者

会議参加者		所属	氏名	出欠
	1	四国学院大学	浜田 知美	
	2	坂出市医師会	淡河 洋一	欠席
	3	坂出市歯科医師会	藤澤 重樹	
	4	香川県防災士会	本多 秀司	
	5	坂出市連合自治会	小坂 雅洋	
	6	坂出市婦人団体連絡協議会	津山 京子	
	7	坂出市民生児童委員協議会連合会	吉林 照美	
	8	坂出市社会福祉協議会	松原 秀和	
	9	坂出市身体障がい者団体連合会	別府 健二	
	10	坂出市手をつなぐ育成会	岩田 美郁	
	11	坂出市精神障害者家族会	馬場 一起	
	12	障害者生活支援センターピア（身体）	川田 恵子	
	13	香川県ふじみ園相談支援センター（知的）	大坪 淳子	
	14	相談支援事業所わかたけ（精神）	森 亮治	
	15	香川県中讃保健福祉事務所	萬藤 愛	欠席
	16	坂出公共職業安定所	山口 晃美	
	17	市民代表	土生 奈加	
	18	市民代表	吉田 典子	
	19	事務局：坂出市ふくし課		

【開会】

事務局

失礼いたします。定刻より少し早いですが、皆さんお揃いになりましたので、ただいまより第2回坂出市障がい者福祉計画及び障がい計画の策定協議会を開催いたします。

皆様におかれましては、公私ともに大変お忙しい中、また台風が接近している中ご出席いただきまして、誠にありがとうございます。議事に入りますまで、議会の進行を務めさせていただきます。ふくし課長の滝本でございます。どうぞよろしくお願いいたします。失礼ですが、これより着座にて説明させていただきます。

議事に入ります前に令和8年4月の人事異動によりまして、委員の交代がございましたので報告をさせていただきます。まず坂出公共職業安定所の池知委員が退任されまして、山口委員に交代されております。

委員

よろしくお願いいたします。

事務局

次に香川県中讃保健福祉事務所の青野委員が退任されまして、萬藤委員に交代されておりますが、本日所用により欠席でございます。また、本市におきましても4月の人事異動に伴い事務局職員が変更となっておりますので、紹介をさせていただきます。まず係長の吉田でございます。

事務局

吉田です。よろしくお願いいたします。

事務局

主事の山田でございます。

事務局

山田です。よろしくお願いいたします。

事務局

どうぞよろしくお願いいたします。なお本日淡河委員におかれましては、所用より欠席との連絡がございますので、ご報告をいたします。

議事開始に際し、会議次第並びに資料の差し替え分をお手元に本日配布させていただいておりますので、ご確認をお願いいたします。なお、事前に送付させていただいております資料1から資料5につきまして、本日お持ちでない方、また不足のある方につきましては、お知らせください。

よろしいでしょうか。それではこれからの議事進行につきましては、浜田会長にお願いいたします。

【議題（１） 庁内各課ヒアリングの実施結果について】

会長

はい、それではよろしくお願いします。設置要項に基づきまして、議長を務めさせていただきます。会議がスムーズに進行されますよう、委員の皆様にはご協力をお願いいたします。

では、議事に入ります。まず、議題１庁内各課ヒアリングの実施結果について事務局より説明を求めます。

事務局

【（１）庁内各課ヒアリングの実施結果について（資料１） 事務局説明】

会長

はい、ありがとうございます。ただいま事務局より資料１について説明がありましたが、何かご質問はございませんか。

委員

今報告を受けた分の中で、継続が多いような気がしていますが、成果があったというのを強調していただいたら良かったですが、全体の何割ぐらいの成果があったのでしょうか。

会長

それではお願いします。

事務局

計画の達成が何割かという点については申し訳ないですが、出していない状態であり、各課の達成度という点において丸をつけるところに関しては、現在のところ見込みを達成しているという状況であり丸をつけさせていただいております。そちらを確認いたしますと、計画はほぼ予定通り進んでいる状況です。

委員

計画の成果があったというのは、３割ぐらいはあったのでしょうか。

事務局

そうですね。計画の達成度として３割はありました。

委員

私もアンケートを記入したが今回のアンケートは少し重かった。障がい者の人にとってそこまでたくさん質問攻めをしているという点が気になったが、次回実施する時には、簡素に分かりやすくしていただけたらと思います。

【議題（２） アンケート調査の結果について】

会長

はい、ありがとうございます。他に何かございませんか。続きまして、議題２アンケート調査の結果について事務局より説明を求めます。

事務局

**【（２）アンケート調査の結果について（資料２－１、資料２－２、資料２－３）
事務局説明】**

会長

はい、ありがとうございます。ただいま事務局より資料２－１から資料２－３について説明がありましたが、何かご質問はございませんか。

委員	私もアンケートを読みまして、そして全項目を答えましたが、障がい者がやはり一番困っているのは生活苦、金銭的な問題であります。ほとんどの方が障害年金を上げていただきたい。物価の値上がりに全然追いついていない状況。生活保護の申請をされている方が多いです。障害年金が少ないので。やはり生活苦というのが一番なので、他の色々医療の問題とかレジャーの問題とかありますけど、基本的にはもう生活さえできれば、自分のことは自分でやっていけるようにしたいということ是被われておりますので、障害年金は市ではなく国の場合であれば、やはりどうしても市から県にいて、県から国というようになると思っていますので、そのあたりの配慮は十分にお願ひできたらと思ひます。意見で構いませんので。
会長	他ございませんか。
委員	説明を受けた内容の中で、障がい者の方の就職の関係で個人が探して就職するのがデータ的には多いということですね。職業訓練所のような所で紹介されるものと比べると、自分で探す方が多いというようにデータでなっていますが、職業訓練所の方がいらっしゃるの、だいたい障がい者の求人ほどのぐらひあるのでしょうか。
委員	そうですね。直近の障がい者限定の求人というのは、もちろん一般求人とは別にありますが、具体的な数字については、今この場では、正確にお伝えさせていただくことはできませんけれども、ある程度各事業者様の方で、仕事の切り出しなども含めて、短時間やフルタイムではない障がい者の特性に応じた働きやすいような仕事を求人として出していただくような取り組みをハローワークの方で事業者様へ訪問させていただいておひます。一般求人と比べると件数的にはやはり少なくはなりますけれども、どうしても限られた軽作業や清掃作業、そのようなものが多くなります。オフィスワーク的な事務や、少し経験値であったり資格が必要であるような少し専門性が高い仕事よりは、未経験でも可能な業務の方が肌感覚としては多いと思ひます。
委員	ありがとうございます。先程市も障がい者の雇用率というのが最終的に3%に近づけるといふようなお話がありましたけど、今はそれが1%台で見方的なものもありますが、私も会社勤めしていた時に、大体企業でも、企業全体の何%かは障がい者を雇用していくといふのは義務付けられていたと思ひます。 ただし、事務的な仕事や高度な仕事で障がい者を採用するにしてもある程度差により、雇用は変わってくるのではないかなと。そのためアンケートを取った対象者がどの程度のレベルで回答しているかにより比率や回答する答も変わってくるのではないかなと思ひます。 以前にあったような障がい者の雇用でいろいろな問題があったと思ひますが、そういった問題が絡んだ時に、表向きは採用しておいても、実質的には稼働させていないとか、色々な問題が出てくると。こういうアンケートの中で本当にそういう方を見ていくのであれば、どの程度までヘルプができるかといふのを対象にして考えていかないといけないと思ひます。 仕事をしていき、少しでも賃金が高く収入が増えるようなことを一緒に連動して考えないといけないのではないかと。このアンケートの中で、賃金的にどのぐらひもらっているかはないので、個々により違いはありますが、全体的に、そういう人をどういふふうには保護していくのか、今委員さんが言ったように生活保護的なもの、そういう賃金を固定させていくにはやはり国・県・市といったそういうところのヘルプがどのぐらひされるかによって変わってくるのではないかと。このデータはデータで貴重なものがあるのではないかと思ひますが、やはり回答が半分ぐらひしか来てないという状況でやはり残りの半分がまだわからない部分があるので、

	そこはこれからの検討課題で、進めていただければというように思います。以上です。
会長	【議題（３） 関係団体のヒアリングの結果について】 はい、ありがとうございます。他に何かございませんか。それでは続きまして、議題３関係団体のヒアリング調査の結果について事務局より説明を求めます。
事務局	【（３）関係団体のヒアリングの結果について（資料３） 事務局説明】
会長	はい、ありがとうございます。ただいま事務局より資料３について説明がありましたが、何かご質問はございませんか。
委員	差別解消法の件ですが、私もいろんな会で発言させていただいていますが、罰則規定がないのです。そのため未だにいじめはなくならないし、パワハラはなくならない、いじめにしても結局差別をしているので、差別解消法にはあたるのですが、それに対して私はせめて罰金ぐらいはとってもよいのではないかと考えています。自転車に対する罰金ができのように、懲役何年という問題は別にして、罰則がないよりは、たとえ２，０００円でも。東京でもゴミをポイ捨てすると２，０００円その場で払わないといけないという制度ができています。時代に合わせて差別が少しでもなくなるように、差別解消法の罰則について、いかがでしょうか。
事務局	条例でということでしょうか。
委員	条例でもいいです。そうすることにより坂出市からいじめがなくなれば、他の市の模範になります。私が議会に出ている時から、いじめを０にすると行って坂出中学校は言っていました但未だに０になってないです。市の条例にしてほしいというような意見があったということで構いません。
会長	ありがとうございます。
委員	このヒアリング結果の内容の中で、安全安心な生活環境という項目の中で言われていることは全て本当のことであると思います。私は坂出市連合自治会の代表をしていますから、連合自治会としては、このような障がい者、いろいろな身体障がいがある人は、市の方もよくご存知のように、危機管理課とふくし課が連携して、個別に災害があった時にどういうふうに避難するか、どういう風にしたらいいかというのは調査に入っています。その中でもし手がいる場合には、自治会の会長が主体となってヘルプするなど、いろいろな話をしていく取り組みをしていました。ふくし課としても危機管理課と連携しながらこのような問題に対してどのように対処していくか、避難した時にこのような人をどういう風にするかという点を今までずっとテーマとして出しているはずですが。意見を聞くだけでなく、これに対してはこういうことを実施している、どのようにしていくかなどをはっきりしていかなければなかなか避難はできないと思います。現実には各連合自治会にしても自主防災があり、防災対策のために訓練しています。ただ訓練をするということで通知しても、全体的にみても障がいがある方が来たというのはあまり聞かないです。それはただ訓練だからということで来ないのかは分かりませんが、やはり我々としてもそういう人にはどのようにしないといけないかについては常に考えています。これから市としても特に坂出の方はこのような防災に直面することが今までになかったということが

あるので、そういうことの安堵感もあるか分かりませんが、やはりそういうものを踏まえた中で対応しないといけないと思います。避難場所にしてもやはり危機管理課の方に聞いても、こういう方を狭い中に入れたら、やはり障がいのある方によっては、錯乱するとか色々聞きますので一緒に連携してやっていかないといけないのではないかと思います。

一例として王越の方で土砂崩れがあり避難した時に、その人が家に障がいのある方が居て避難するのにものすごく苦労したと聞いています。下には降りることができないため山の方へ上がらないといけないとか。やはりそういうことをお聞きしていますので、そのあたりもただ聞くだけでなく対策として次はどうしていくかということもやっていかないといけないと思います。以上です。

【議題（４） サービス等の見込み量について】

会長

はい、それではよろしいですか。それでは、事務局より続きまして、議題４サービスなどの見込み量について事務局より説明を求めます。

事務局

【（４） サービス等の見込み量について（資料４） 事務局説明】

会長

はい、ありがとうございます。ただいま事務局より資料４について説明がありましたが、何かご質問はございませんか。

委員

１枚目「⑤基幹相談支援センターの設置」にてのぞまないセルフプラン数は０としています。今年度から就労選択支援が始まって支援学校の１年生、２年生のケースが増えており、また発達障がいの方の支援や、放課後等デイサービスの利用等が増えておりますので、正直他の圏域の坂出市以外のところと県内のセルフプランの率が少しずつ増えてきている現状が香川県内もあるかと思います。大阪とか神奈川とか大都市圏でしたら４割ぐらいセルフプランにはなっているかなと思いますので、わざわざ０で設定していくのは限界があるのかなと思います。基幹相談支援センター等で、セルフプランのコーディネートを行っている基幹相談支援センター等もありますので、そこも含めて項目で設定するのはいかがかなと思いました。以上です。

会長

はい、ありがとうございます。

委員

知らないだけかもしれないですが、５ページ目の心のサポーターの指導者は作らないといけないのかという点、他市に関しては、この指導者がいるのかという点を確認したいと思います。

事務局

他市にはいるとは思いますが、具体的数字等は持ち合わせておりません。研修によって心のサポーター指導者になれるというところではありますので、その研修を通して増やしていけたらと思っております。

委員

心のサポーターはどのようなところで活躍されているのでしょうか。また調べてからで大丈夫です。

会長	【議事（５） 計画の骨子案について】 はい、ありがとうございます。それでは時間の都合もございますので、次にいってもよろしいでしょうか。それでは議題５計画骨子案について事務局より説明を求めます。
事務局	【（５）計画の骨子案について（資料５） 事務局説明】
会長	はい、ありがとうございます。ただいま事務局より資料５について説明がありましたが、何かご質問はございませんか。
委員	地域福祉の推進ですが、どの会に参加しても身体障がい者の方がおられたら、是非障がい者協会に入りませんかという紹介をしていただきたいということをお願いしています。ここにもありますように民生・児童委員、ボランティア障がい者団体、社会福祉協議会にも協力していただいて、また市や市の関連の色々なところで、本人が障がい者である方もいますが、家族が障がい者という場合もありますので、ぜひ協会に入っていたら負担がないようにしておりますので、いろんな行事にも参加できますのでぜひ紹介していただけたらと思います。こういう時に連携を強めていただけたらと思います。以上です。
会長	はい、ありがとうございます。他に何かございませんか。
委員	地域福祉推進の中に自治会が入入ると思いますが、大事なことで災害時に一番に町内会が関係してくると思いますので項目がないのはちょっとおかしいのではないかと思います。民生委員は分かります。民生委員は個人ですが自治会は団体であるので対応はしやすいと思います。
委員	自治会に加入している人は自治会というのは基本的に分かりますが、ただ自治会に入っていない人のところは自治会があまり介入できないです。 そのために何があるかと言えば、社会福祉協議会、民生委員。これが一応連帯を見ていくということで、ここに記載がある民生委員が出てきています。今我々も坂出市も基本的には自治会加入を促進しますと言うけど、実際はなかなか難しいところがあります。特にアパートマンション、こういうところは独立してきます。そのためなかなか介入していくにも難しいところがあります。我々連合自治会というのは、基本的に社会福祉協議会や民生委員と連携し、その中で情報を持ってきます。そこで先程言った防災・避難の場合の対応として危機管理課とふくし課が連携して障がい者の人の名簿が出てきます。それが来た時に自治会に加入している範疇は自治会が基本的にその家へ行って、どうしましょうかと確認に行きます。自治会に入っていない人に対しては、こちらが民生委員に委託します。連合自治会として民生委員の会長にこの方々を一つあたってくださいとそれで全体を把握した中で市に提供していきます。その時にヘルプがいるかいないか、どうしていくかなど調査していきます。
委員	調査はいいのですが、実際災害起きた時に、公民館とか体育館に集まりますよね。その時にまとめる人は市から来るのですか、それとも自治会の会長さんに対応するのでしょうか。

委員	基本的には市が中心になります。
委員	中心は分かります、すぐに来てくれるのか。集まったけれどもすぐ対応してくれるのか。その場合はやはり自治会の会長さんが把握してすぐ対応するのではないですか。
会長	今の委員の質問は、自治会も計画に入れたらどうかという質問ですよ。それについて事務局の方はどうでしょうか。
事務局	自治会も当然メインに活動されておりますので、計画に入れることは問題ないかなと思います。
委員	検討をお願いします。
委員	もう一つ自治会を入れる話がありますが、基本的に自治会には防災組織を持ちます。そういう時には、防災組織がとりあえず先に行くようになります。それは自治会の中の連携として先に行くようになります。最終的に仕切るか仕切らないかについては自治会長が基本的に判断します。坂出市は１２校区あり、昔で言う小学校のあったところを一つの区として分け、今坂出市は１２連合自治会というのがあって、各連合自治会でその地区を仕切るようになっています。避難の際に避難場所が設定された所へ行くために指示していくのは自治会長です。最終的にそこへ行った後に確認はします。それと連携してやるのが防災組織です。
会長	この議論とはちょっと外れていきますので、またそこはご相談いただければと思います。それではもうそろそろ時間になりますのでよろしいでしょうか。ありがとうございます。それでは本日予定しておりました議事は全て終了しました。ご協力ありがとうございました。事務局の方からありますでしょうか。
事務局	【閉会】 ２点程あります。本日報酬の請求書をご提出いただいてない方いらっしゃいましたら、請求書押印の上、お帰りになる前に提出をお願いします。前回提出いただいていた請求書が処理上使えなかったということで、再度提出をお願いしております。よろしくお願いします。次回第３回の協議会は９月１７日木曜日午後３時から本庁舎３階中会議室２となっております。内容としては計画の素案を提示させていただきますので、その素案の検討をしていただきたいと考えております。時期が参りましたら、正式に文書でまたご案内させていただきますので、よろしくお願いいたします。以上です。
委員	ちょっと要望があります。この資料が来たのが確か１週間か８日ぐらい前だったと思いますが、私もこの資料が来たときに１ページから最後までずっと目を通しますので１週間ではちょっと難しいところがあるので、他の会があるところは２週間前や１０日前ぐらいに届いているところがあるので、私も他に会も持っていて合間で読んでいきますので、せめて１０日前とか余裕を持っていたいただいたら、今日も正直言って２時半ぐらいまで読んでいました。

会長	それではよろしいですか。それではすべて終了しました。ご協力ありがとうございました。
事務局	ありがとうございました。会長大変ありがとうございました。本日は大変貴重なご意見いただきまして、誠にありがとうございました。今回いただきました皆様のご意見を踏まえまして、今後の計画作成に反映していきたいと考えております。次回９月１７日の協議会までにご意見等ございましたら、ふくし課障がい福祉係の事務局までご連絡をお願いいたします。本日は長時間にわたりご支援いただき誠にありがとうございました。次回も何卒よろしくお願いいたします。 以上